

○枅和也副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。村上智行委員。

○村上智行委員 自由民主党・県民会議の村上です。久しぶりの予算特別委員会なので、お手柔らかなによりしくお願いします。

二月二十九日、今日はうるう日なのですが、私にとつての青春の一日でもあるのです。高校時代に、通り慣れたラス前が今日で最終日なのです。ラス前といって気づく人は、バブル世代の皆さんですが、気づくと思います。そのフォーラスが今日で閉館する。やはり、街の中心の商業店舗がなくなるといことは大変寂しいことであり、仙台市におかれては、さくら野の百貨店ですとか仙台ホテルの跡地ですとか、そういったものがなかなか再開発が進んでいかない。そういった意味で、やはり、これから令和の時代の中でもしつかりと都市再生というか、そういったことも進めていかななくてはなりませんし、フォーラス前といえば、バブルの絶頂でありました。その時代、私も高校に行く前にバーゲンに並んだりですとか、そういったこともやりました。そして、学校に遅れないようにフォーラス前でバーゲンに並んで、そして学校に通つたものを思い出しました。そして、なぜこのバブルの頃の話をするかということ、今年二月二十二日、三十四年ぶりに日経平均株価が一九八九年の十二月二十九日をやつと超えました。その記念すべき年でもあり、でも、実感としてそこまでの景気の上さは感じてないのが大半だと思います。一九八九年のとき、平成元年です。知事は何をしていましたか。答えなくていいのですが。その時代は、やはり、皆さんが消費を……その消費マインドというのが本当に高まりを見せていまして、大学生ではありましたが、そういうみんなが、明日は明るくなるのだと、消費をしてもまた給料が上がるのだと、そういうマインドになっていたと思うのです。だからこそ、今回このバブルを超えて、まだ実感がありませんが、平均株価がバブルを超えたということは、伸び代があるということなのです。日本経済にはまだまだ。そういう可能性を信じながら、そして私も再びこの場に立たせてもらいましたので、バブルのように消えないようにしつかりと質問を通じて、県政発展のために力を尽くしていこうと約束申し上げながら、質疑のほうに入らせていただきます。

まず、初めに、財政運営についてです。令和六年度予算は切れ目なく永遠に続くという思いを込めて、次代への連綿予算と命名し、少子化対策、若者の県内定着、DXへの投資や半導体産業の振興を進め、宮城の将来像の実現に向けた富県躍進につながる予算となっておりますが、令和六年度の一般会計当初予算は一兆二百三十八億円。令和五年度一般会計当初予算と比べ、新型コロナウイルス感染症関係経費の減少もあり、五百五十四億円の減となっておりますが、震災関連事業やコロナ対策事業が落ち着き、平時の予算編成になったものと考えられますが、来年度予算についてどのような点に留意し、編成に当たられたのか、初めにお伺いします。

○村井嘉浩知事 令和六年度当初予算案では、五つの政策推進の基本方向の下、県民や事業者、国や市町村など様々な主体と連携しながら、富県躍進につながる様々な取組を予算化いたしました。具体的には、人口減少への対応として、地域経済・社会の持続性確保に向けた取組に加え、若者の県内定着や子供・子育てを社会全体で支える環境整備など、総合的な対策を強化しております。また、DXの推進として、デジタル身分証アプリの普及拡大やキャッシュレス決済の導入など、デジタル技術の活用による県民サービスの向上や県内産業の活性化につながる取組を重点的に予算化いたしました。予算編成に当たっては、人口減少局面におきましても、我が県の社会経済活動の持続性を確保し、更なる発展につなげてまいりたいとの思いを込め、将来の我が県の姿を思い描きながら、今まで以上に県民の皆様の様々な思いを酌み取るよう心がけたところでございます。

○村上智行委員 様々な事業、人口減少、そしてDX、あとは半導体と産業振興のほうに満遍なく編成されたのかなと思っております。その予算の総計が一兆円を超して、三年連続で一兆円を超しておるのですが、私がここで言いたいのは、震災関連の予算も百何十億円、そしてコロナ関連もなくなったその中でも一兆円を超すような予算編成になってきたということは、宮城自体が成長してきたのか。やはり、税収もそれなり伸びてきたのか。そういったことを念頭に置きながら、今日、この歳入ですとか基金の活用について、質疑をしていきたいと思っております。そして今回、このような予算編成の裏づけとなるためには、やはり、財源の確保ということが必要となってくると思います。そういった意味で、まずは県税のほうからお聞きしていきたいと思っております。

令和六年度県税収入は、企業収益の伸びや景気回復の影響もあり、令和五年度当初と比べ百三十二億円増の三千二百六億円を計上し、令和四年度から連続三年、三千億円を超え、当初予算計上では過去最高になっておりますが、どのような見通しに基づいてなのか、また内訳についても伺います。

○小野寺邦貢総務部長 令和六年度当初予算の県税収入でございますが、三十年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、日本経済に前向きな動きが見られることを踏まえまして、国が示しました地方財政計画や定額減税を含む税制改正の影響を考慮して見込んだところでございます。県税全体で令和五年度当初予算比百三十二億円増となった主な要因は、地方消費税の百十五億円増が主な要因となっております、その内訳は、譲渡割で八十九億円増、貨物割で二十六億円増と見込んでいるところでございます。その他、法人事業税で十四億円増、県民税株式等譲渡所得割で十一億円増を見込む一方、個人県民税は定額減税等の影響で十三億円減と見込んでいるところでございます。

○村上智行委員 三千億円を越すというのは大変……当初ですけど、今年、令和五年度の最終補正などを見ても増額補正されておりますが、やはり三千億円を越すということは、それなりに景気も堅調に推移しているのかなというふうに思いますし、ここに反映されるということは、一年前ですとか半年前ですとかそういった状況を反映してのことになると思います。過去を振り返ってみますと、平成二十三年、震災の年だったのですが、そのときの計上が二千六十三億円です。県税が。ですから、そこから比べれば、一千二百億円もですけど上振れしているというふうになります。あとは、やはりこの県税が増えたからといって、交付税がその分減らされるというふうなこともあります。そこは村井知事が、私は平成十九年から県議としてやらせてもらっていて、増税マシンとかいろいろ言われてきましたが、すみません、そこはちよつと言葉が言い過ぎましたが、でも、一千二百億円増えたからといって一千二百億円がその部分でプラスになってくるということではなく、留保財源というか、そういうものがありまして、増えた分の二五％、百億円だったら二十五億円しかプラスにはなっていないという、あと七五％に関しては、交付税のほうで減らされるというふうな状況になりますので、そういった意味で発展税です。超過課税、法定外のやつで、あとはそれから環境税もそうです。

そして今度、宿泊税も待っているということですが、でもこの税金に関しては、自助努力によって一〇〇%、これは基準財政収入額には入ってきませんので、だから丸々使えるというふうなものになってきて、それが今私は生きてきているのだろうというふうに評価いたすところではありますが、県税などの推移を見まして、やってきてよかつたなど知事などは思っているのではないかなと本音は思うのですが、その辺りどうでしょうか。県税の推移を見て。震災もありました。コロナもありましたが、やはり今年はそういった意味ではその影響が少ない中においても、三千二百億円からの県税収入が入ってきているということなので、過去にあった様々な施策の成果が、私はこれに反映されているのではないのかなと思っておりますが、内訳は、景気だったりとかそういったことが現状のほうは分かるのですが、過去からの流れを見て、どういうふうに評価なさっているのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 独自課税というのは非常に大きかったというふうに思いますし、さっき震災直後と今と比べてというお話ですが、震災直後はトヨタ自動車もまだ稼働していませんでしたし、東京エレクトロンもまだだったのです。そういったことから、企業誘致の成果がはっきりと如実に出てきたというふうな私は見方しております。またそれによって、大和町が不交付団体になって、そして恐らく今度JSMCさんが誘致すると、大衡村も不交付団体になるだろうというふうに思います。そのような形で、それぞれの、我々が一緒になって市町村と頑張った結果、市町村の中には、そういった国の力に頼らないで自分で独自にいろんなことをやれるような市町村も出てきたということでもあります。そういったようなことが、私としては非常にやってよかつたなど思える。企業誘致も独自財源がなければ、発展税がなければ恐らくできませんでしたので、当時は、知らない世代の方も多くなってきましたけれども、ものすごく批判されましたけれども、やってよかつたなどというふうに思っております。

○村上智行委員 県税の中で、県民税、今回定額減税というのがありますが、これを含んでも、県税のほうはプラスというふうになるのですが、この定額減税でどの程度県民税のほうに影響が出ると想定しておりますか。

○小野寺邦貢総務部長 今回の定額減税の影響額でございますが、約五十一億円と試算しております。ただ、この五十一億円につきましては、別途、税ではない国からの交付

金がきますので、全額補填されるということでございます。

○村上智行委員 県財政にとっては、行ってこいということなものですから影響はないのですが、やはり五十一億円は県税を納めている皆さんにとっての減税につながるわけですから、これはやはり消費につなげていかないといけないというふうに思っております。そして、県税の中で見ていきますと、法人二税の割合というのが、よく私ですとか先輩議員から言われたのは、県税というのは、景気に左右されやすいのだと。法人二税が主たる県税の中の稼ぎ頭なのだから、やはりその景気動向に左右されるので、あとでお尋ねいたしますが、基金などでしょうかここは、財調などで基金を積み上げておかなくてはならないのだと。やはり景気というのは動きます。今、株価が先ほど言いましたが、バブル期を超えて最高値を誇ってはおりますが、いつ何どきリーマンショック的なものが起きないとも限りません。そういった状況に備えていなくてはならないのが基金の役割でもあり、ただ法人二税も、やはり堅調に推移していますし、これからJSMCが来るとなれば、またこういったところに好循環の輪が出てくるのではないのかなというふうに思っておりますので、そこは注視しながら、県税などもその時々収入などを注視していただきたいなというふうに思います。

そして次に、交付税のほうに行きます。来年度の地方交付税は一千五百七十八億円を計上し、県税等の収入が増加しているにもかかわらず、臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は昨年比一億円増になっており、今年度と同様に一定の財源確保ができていると評価できます。地方交付税については、財源不足に関する国・地方の折半ルールと一般財源総額実質同水準ルールに基づいて算定が行われているからであると理解いたしますが、令和六年度地方交付税の収入についての認識を伺います。

○小野寺邦貢総務部長 令和六年度当初予算案の地方交付税でございますが、前年度比で四十三億円増の一千五百七十八億円を計上しております、その内訳は、普通交付税が前年度比五十五億円増の一千五百四十一億円、特別交付税が前年度と同額の二十億円、また、震災復興特別交付税が前年度比十二億円減の十七億円となっております。また、臨時財政対策債は、国の地方財政対策におきまして抑制が図られたことを踏まえまして、前年度比五十四億円減の四十七億円を計上しております。臨時財政対策債を合算いたしました実質的な普通交付税は、前年度比で一億円増の一千五百八十八億円となるわけで

ございます。国の地方財政対策におきましては、地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度〇・六兆円上回る六十二・七兆円を確保しております。地方交付税総額についても前年度を〇・三兆円上回る十八・七兆円を確保する一方、臨時財政対策債の発行額を過去最低の〇・五兆円まで抑制し、地方財政の健全化が図られたということは高く評価できるものと考えております。しかしながら、地方財政には、なお巨額の財源不足が生じておりますことから、国税の法定率の引上げ等について、引き続き国に求めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員 地方交付税のほうがここ数年、安定的に入ってきているのかなと私は思っているのです。臨財債のこともありますが、交付税を減らさない、前年度の水準並みでいくというふうなことは、一定の評価ができると思いますし、やはりこれは財源保障、あとは財政調整、そういった面からも十分評価できることでもあります。今税収が好調だからこちらのほうもいいのですが、以前みたいに交付税は減ってその分の振替として、臨財債がどんどん積み上がっていく。臨財債は後年度負担をしてくれるというふうな話ではあるのですが、なかなかそうもいかないのがこれまでの過去を振り返ってみて感じるところでもあります。この交付税に関して言えば、いろいろ皆さんの御意見等々もございますが、やはりしっかりと国に対して、知事が今、物申せる立場でもあります。宮城は、全国の中でも財政力としては十五、六番目ですか。それぐらいのところにおりますので、ほかにもっと大変なところもあります。そういったところも踏まえながら、やはり地方の財源確保という点においては、しっかりとこれからも国に対して、物申していただきたいなというふうに思います。

そして、次なのですが、令和五年度五号補正後の財政調整基金と県債管理基金一般分の今年度末の残高については、令和五年度五号補正後の残高は三百八十四億二千万円となっており、令和六年度当初においては、財政調整基金から、百二十億円を取り崩しての編成になっております。令和六年度末の財政調整基金の残高は、六十六億七千二百万円となっております。先日示されました中期的な見通しにおいては、決算剰余金を考慮しても、令和九年度末には財政調整基金と県債管理基金一般分を合わせて約六十五億円まで減少すると示されております。厳しい財政運営を強いられると考えられますが、そのような中で、震災復興において活用している地域整備推進基金と東日本大震災復興

基金の活用についての認識を伺います。

○小野寺邦貢総務部長　まず、地域整備推進基金でございますが、地域整備推進基金全体のうち、復興に関する分について申し上げます。今後の返還や、精算に要する分を除いた、復旧・復興事業に直接活用できる復興事業分と、災害復旧事業分の令和六年度末残高見込みは約十三億円となっております。また、東日本大震災復興基金は約百三億円となっているわけでございます。東日本大震災からの復興に向けましては、ハード事業がほぼ完了した一方で、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などのソフト面の取組は、時間の経過とともに変化するニーズや地域の課題にも配慮したきめ細かな支援を続けていくことが必要と認識しております。今後、復旧・復興の進展による新たな財政需要に対応していくとともに、第二期復興・創生期間後の国の財政支援の動向も踏まえ、厳しい財政状況が続く中においても、復旧・復興が円滑に推進されるよう、時々の財政需要にこれまで同様に、きめ細かにかつ大胆に活用してまいりたいと考えております。

○村上智行委員　大胆にということなので、私は、地域整備推進基金ですとか震災後ずっとこれを見ていまして、地域整備推進基金の中にはいろんな財布がいっぱいあって、過交付分だったりですとか、あとは宝くじの部分、寄附金の部分ですとかそういったものの項目立てされております。やはり、このあたりで一旦整理すべきではないのかという思いを実は持っております。今年で十四年目を迎えるに当たって、その基金のほうも、やはり今後残高がどんどん減っていくわけでありまして、でも、ニーズには応えていかなくてはいけない。でも、その活用先を見ますと、これは農業分野ですとか商工業の分野もあります。そしてあとはもちろん被災者関係のこともあります。そういったものを見ていきますと、私はこの地域整備推進基金のありようというか、そこは考えていかなくてはならないのかなというふうに思います。何から何まで地域整備推進基金のほうから出していくということではないわけです。これまで復興を支えてきたその基金でもありますので、やはりその復興もステージを追えば、年数を追えば、そのニーズも変わってきます。それに対する様々な支出というのがあるわけでございますので、私が見ていると、やはり先ほど言いました発展税のほうの富県宮城推進基金ですとか、あとは、今回の地域整備推進基金のほうで支出している事業ですとか、あまり区別がない

ような気がするところがあるのです。観光振興ですとか、そういった新しいものに対して、地域整備推進基金のほうからも出ておりますので、その辺りについてどういう基準をもって、基金の活用に当たられているのか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長　まず、今の地域整備推進基金で観光に充てているけれどもどうだ、ということでございます。東日本大震災からの時間の経過に伴いまして、その時々に必要な復旧・復興事業の内容にも変化が生じてきているところでございます。御指摘のありました観光客の誘致事業やデジタルプロモーション事業など、そういったものにつきましては、震災で大きく落ち込んだ我が県の観光需要の回復に必要な事業というふうに考えておりました、これまでの地域整備推進基金の活用方針からは、大きくは外れていないというふうに認識しております。現在の地域整備推進基金の財源は、復旧・復興のための寄附金等がかなりのウェイトを占めておりますことから、その活用に当たりましては、これまでと同様に、寄附者に対してしっかりと説明責任を果たしていくようにしてまいりたいと考えております。

○村上智行委員　観光に使われるのが駄目だということではなくて、やはり事業のデジタル関係のやつですとか、つい最近出てきたもののかなと私などは思うのです。ですので、そこはやはり寄附者……この寄附金などは、復興基金とこちら地域整備推進基金のほうで二分の一、二分の一になっています。そういうふうな財源もありますし、ふるさと納税や様々なものがあります。ですので、ここは一度、この事業そのものが駄目だということではなく、やはり一般財源でやってもいいのかなというふうな思いもあります。これも一般財源なのですが。その基金からの支出ということではなく、やはりまた違う形で観光振興など、そういうったものにも当たるべきだと思えますし、あとは見えていて、水林部のほうなのですが、防火林の管理費であったりですとか、あとは、富県宮城の災害パッケージですか。そちらのほうでも同じような事業があったりですとか、区別が似通っているところが正直あるのではないのかなと。災害パッケージで似通っているところもあるので、やはり基金の使われ方、震災から十四年たつわけですから、いま一度その事業の精査というのは、今年はもう来年度に向けてスタートしていくわけですが、その一年を通じながら、やはり私は精査していく時期に来ているのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 現在の地域整備推進基金でございますが、全部で八つの区分に分けて整理しております。復旧・復興事業については先ほど申し上げたとおりでございますが、実はこの地域整備推進基金は震災前からありまして、復旧・復興のほうも一応収束に伴いまして、今後は通常事業にも充てられるようにしていきたいと考えております。先ほどお尋ねのDXとか、通常事業と変わらないものに充てているのではないかと、この御指摘がありました。これは復旧・復興ではない通常事業も一部積立てがおりますので、それを取り崩して使っているものでありまして、例えば、指定寄附といいますが、このようなものにお使いくださいという形で寄附いただくものもあります。あと、ふるさと納税とか、頂く年度と使う年度にずれがあるような事業もあります。それは一旦、この地域整備推進基金の復旧・復興の区分ではなく、通常の区分に積み立てて、頂いた翌年度以降に使うというものもありますので、一応整理はされているのですが、より分かりやすい形でお示しできるように今後もしっかりと検討していきたいと思っております。

○村上智行委員 よろしく申し上げます。そして、財調のことも言いました。財調と一般分です。県債管理基金の一般分を合わせましての残高は、これからの中期的見通しなどではどんどん減っていくというふうなことになるかと。しかしながら、標準財政規模も一〇%ぐらいは何か……先ほど言った経済というのは、急激に落ち込む場合もあります。やはり、バブル崩壊後ですとかリーマンショック後とか、先ほど言ったように法人二税の部分ですとか、そういった占める割合も大きくなっているわけですから、そういった意味での財調の部分に関して令和六年度末ですと、二百四十億円ぐらいですか。六十六億七千二百万円と、あとは一般分のほうですから百九十七億五千万円を合わせましての残高になっていくのですが、これについての今後の見通しといってもなかなか難しいと思うのですが、その辺り、財調におけるその残高のある一定の基準・認識をどうお持ちなのか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 今、委員に指摘していただいたとおり、財政調整基金と、それから県債管理基金の一般分、これを二つ合わせまして財政調整関係基金という形で整理しております。令和六年度末で二百六十四億円になるというのは、さきに御指摘頂いたとおりです。それで我々の目標といたしましては、財政運営戦略に書かれています

が、標準財政規模の一〇%、標準財政規模というのは大体宮城の場合、四千七百億円で  
す。この一〇%ですので、四百七十億円ぐらいは、常時確保しておきたいという気持ち  
を持っております。やはり、東日本大震災直後、財政調整基金があったからこそ、国の  
支援が全く分らない状態で、いろんな事業を早急に取にかかることができました。財  
政上の危機管理の一環として、これはしっかり今後引き継いでいかなければならない  
と思っております。中期的な見通しによれば今後、六十五億円まで減るのではないか。  
今、そういう試算をしております。当初予算の通りに収入が得られ、当初予算に計上し  
たとおり歳出で使ってしまうと、今おっしゃったような数字になってしまうのですが、  
やはり歳入はやや堅めに計上しているというものもありますし、あと歳出は、請差など  
で減るといふ要素もありますので、何とか二月補正まで来てみなければ分かりませんが、  
逆に物価高騰などで歳出が増えてしまうおそれもないことはないのですが、二月補正ま  
では何とか、当初予算で組んだ歳入歳出ギャップ、令和六年度でいうと百二十億円取  
り崩しているのですが、それが解消できるように、そうすることによって、六十五億円  
と今試算した中期見通しの財政調整基金残高がそうならないように、しっかり全庁の協  
力を得ながらやっていきたいというふうに思っております。

○村上智行委員 標準財政規模四千八百億円ぐらの一〇%、五百億円まで財調のほう、  
一般分と合わせていったわけでありますので、それをなかなかキープするというのは難  
しいですが、やはり普段の行財政改革を進めながら、そこはいざというときのための財  
調でございますので、しっかり堅持していただきたいと思っております。

そして、次、県庁舎等整備基金について、今二月定例会において一部を改正する条  
例が提案されておりますが、令和五年度五号補正において、県庁舎等整備基金造成費と  
して、五十億二百七十三万四千円が計上されております。令和六年度においては、宮城  
大学や県立精神医療センター施設改修や修繕費が計上されており、基金から五十八億八  
千六百五万一千円が取り崩されますが、今後の基金残高や活用について伺います。また、  
公共施設等総合管理方針に基づく施設の維持修繕に要する令和四年度から十年間の想定  
事業費約五百六十億円と算出し、これまで県庁舎等整備、文化振興、スポーツ振興基金  
に所要見込みの一部を造成しておりますが、他の二基金についての残高や今後の活用に  
ついて伺います。

○小野寺邦貢総務部長 老朽化対策として積み立てている三つの基金につきまして、今年度五号補正予算で積立てした後の令和五年度末残高は、合計で約三百三十六億円、また、令和六年度末の残高は、合計で約二百五十二億円となる予定でございます。公共施設等総合管理方針に基づく施設の維持修繕を安定的に実施していくためには、所要額を適切に把握した上で、計画的に積み立てていくことは必要でございますが、令和六年度以降、今後十年間の所要額は、三基金合計で約六百六十億円。したがって、令和十三年度までの積立て必要額は、約三百三十億円と見込んでいます。来年度当初予算案におきましても、財政調整基金を百二十億円取り崩して予算を編成している状況であり、今後も厳しい財政状況が見込まれますが、引き続き、持続可能な財政運営とともに、適時適切に基金積立てを行うことにより、老朽化対策の継続的な対応に支障を来すことのないよう、努めてまいりたいと考えております。

○村上智行委員 ここはいつも、二月補正のほうでスポーツ振興基金ですとか、文化振興基金、今回はありませんけど、そういった県庁舎等整備基金のほうに最終補正で積み上げていく、造成するので、余っているやつをそういうのものに使っていくのではないのかと、よくそういうふうな意見などもあるのですが、やはり計画的に今後六百六十億円というふうな十年間のものもありますし、基金のほうで三百三十億円を積み上げていかなくてもならないと。これからその施設をどうやって長く使っていくのか。あとは、宮城大学もそうですし、そういった施設等々においても、やはり支出が見込まれていくわけですので、そこは計画的にしっかり基金の活用管理もしていかなくてもならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次、農業振興について入らせていただきます。アグリテックは農業とテックノロジーを掛け合わせた言葉で、AIやIoT、ロボット技術を用いて、栽培技術の継承や担い手の確保、作業の省力化など、農業の課題を解決し、省力化を図り高品質な農産物を安定的に供給しようとするものです。高齢化等において担い手の減少は本県農業にとって待ったなしの問題であり、アグリテックはこれらの課題を解決し得るものとして期待されております。本県においてのスマート農業の取組は、RTK基地局を県内七か所に設置し、県内全域で運用し、昨年にはみやぎRTK利用拡大コンソーシアムが設立するなど、普及拡大に努めております。令和六年度におけるデジタル田園普及加速

化事業について、県全域をカバーしているR T Kをいかに活用し、省力化や生産性の向上にどうつなげるかが課題であると考えますが、R T K登録者数や、みやぎアグリテックアドバイザー派遣などの目標値設定などはどうなっているのか、お伺いします。また、スマート農業機械導入等の支援策はどう考えているのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 目標値につきましては、R T K基地局の整備に活用したデジタル田園都市国家構想推進交付金において、来年度末までのK P I、重要業績評価指標ですが、これを二つ設定しております。一つ目は、R T Kの利用経営体数を百経営体とする目標を掲げており、現在までに、既に百三十二経営体が利用し達成しております。システムの仕様といたしましては、三百経営体程度までの同時接続が可能であることから、更なる利用拡大を図りたいと思います。二つ目でございますが、二つ目のK P Iは、R T K基地局の整備と併せて支援したスマート農業機械導入に係るK P Iとして、労働時間の二〇%削減を設定しております。来年度末までの達成に向けて、メーカー技術者などのアグリテックアドバイザーや、今年度新たに配置したコンシエルジュにより、効率的かつ効果的な活用が図られるよう、伴走支援を行っていきたいと思います。また、スマート農業機械の導入に対する支援につきましては、事業規模に応じて、ロボットトラクターなど一千万円を超える場合は、補助上限が高い国庫補助事業を活用し、県単事業では、より多くの農業者に活用していただくため、自動操舵システムや農薬散布用ドローンの機械などを支援してきており、これまで補助事業を活用して導入されたスマート農業機械は約二百八十台となっておりますので、逐次広がっていることは間違いないというふうに思います。

○村上智行委員 やはりここは宮城として、一般質問でも私は言いましたし、先日の瀬戸議員の一般質問の中でもR T Kを進めるべきだというふうな話もありました。これを活用しての。そのための大区画圃場も必要だというふうなことであります。これは、知事も答弁で、自分でもやったというふうに言っていました。私も、やはり質問するからには経験しないと駄目だと思ひまして、久しぶりにつなぎを着てやりました。モニターを見ながらやったのですが、誤差がやはり一センチとか二センチとかそういうふうな単位で真つすぐ行くのです。機械が真つすぐ行くとか何がいいかというところ、これから様々な作業するにおいては作業効率が上がっていく。そして、いろんな肥料を降るにしても、

少しでも経費を減らせる、無駄なく振らせる。そういうふうなほんの小さいものかもしれないませんが、それが積み積もっていくと、結構な金額になっていくと思うのです。ですから、そういうふうな成功事例、今も実際、協議会などを通じてやってはいるのですが、より多くの人たちに、これから本当に省力化も図れる。そして経費も削減できる。物価高で本当に今、農業者の皆さんが厳しい状況に陥っています。少し若干、この肥料ですとか農薬の値段も下降傾向にはあるんですけど、いかんせん、その米価のほうに価格転嫁ができないということなので、そういったものを少しでもカバーし、でも、これは補助金のやつでも、五十万円とかやはり六十万円とか結構するわけで、自動操舵のやつは百万円からするのです。後づけのやつでもですけど。そういったものを、やはり多くの人たちに、基地局を造ったわけですから、メリットが出るように宮城からやっけないと駄目だと思うのです。本当にそこは一つの突破口として、これだけではないのですが、これを含めてやはり私はこの宮城の農業の、特に土地利用型、稲作などを中心として、こういったものをやっていくべきだと思います。大きな田んぼになればなるほど、実はその土地の肥沃というか、それもばらばらになるのです。気候条件にもすごく左右されるのです。だから、人の熟練の技術は、僕なんかあんまり技術はないのですが、私でも真つすぐ行けるようなそういうふうなものがあれば、大区画にも対応できるようになってくるわけですから、その辺り、橋本部長、よろしくお願いします。

○橋本和博農政部長　ただいま委員からお話ありましたとおり、農業者が減少している中で、農業の生産性の向上を図ることも全国的な課題になっておりまして、実は国においては、今国会において、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律案が提案されております。この法律では、国がスマート農業技術の活用促進に関する施策を総合的に策定・実施することが規定されますので、県としましては、国の動向を注視しながら、スマート農業先進県を目指して、スマート農業の機械導入に取り組んでいきたいと思えます。

○村上智行委員　そこはやはり、実際、各自治体、特に沿岸部などはそういった機械を導入している農業経営体もありますので、そういったところに行って全体を集めてというよりも細かくやっていたほうが私はいいのではないのかなというふうに思います。そもそもその機械が高いのです。それに対応するための機材というのは本当に高いですし、

あとはやはり年間の使用料というのにもかかってきますし、あとは携帯電話を通じて位置補正していくのですが、 아이폰が使えないのです。アンドロイドしか使えないものですから、そうすると 아이폰しか持っていない人は、アンドロイドも必要になってくるとかいろいろこれから改善すべき点はあると思いますので、そちらのほうも踏まえながら、令和六年度取り組んで頂きたいと思えます。

そして、次に新規就農者についてであります。震災後から農地中間管理事業の活用や離農者の増加により農地集積が加速化し、大規模水田農業に取り組む法人や大型園芸施設を経営する園芸生産法人が増加しております。生産法人等への雇用就農の増加が近年の新規就農者の増加の要因になっていると考えられますが、新規就農者の動向についてどのように分析しているのか、お伺いします。また、令和六年度の新規就農者の目標値があれば、お示しください。

○橋本和博農政部長 我が県では、震災からの創造的な復興に向けて取り組む中で、沿岸部を中心に先進的な施設を整備した園芸経営体や大規模な土地利用型経営体が次々と誕生しております。震災以降だけで、新たに四百を超える農業法人が設立されており、雇用の確保が必要となっております。震災前の農業法人は三百四十九でしたが、昨年度末七百七十というふうな形で増えております。このような背景から、昨年度の新規就農者百九十人のうち、農業法人等への雇用就農が最も多くて、全体の半数を占めております。また、主たる営農部門では、園芸が最も多く約半数を占めてございます。過去五年を見ても、同じような動向でして、雇用就農が半分、営農部門では園芸部門が半分というふうなことになってきております。なお、我が県の農業の維持・発展を図るためには、引き続き、六千三百経営体の認定農業者数の維持が必要と考えておりまして、この六千三百経営体数を確保するためには、世代交代を踏まえますと、年間百六十人の新規就農者の確保が必要であることから、基本計画等において、新規就農者の目標を百六十人としております。

○村上智行委員 令和四年度、百九十名ぐらいになっておりますし、ある一定の数字は確保できておるのですが、やはり雇用者なのです。要は、就職して……ですので、私としてはやはりその主たる経営をしていく人たちがどんどん増えていくということが、就職して、そこから独立して、農業を担っていくというふうなものにいかにしむけていく

かというか、誘導していくか、そういったことが必要ではないのかなというふうに思いますし、なかなか農業のほうで、新規で入ってきて、そして就農して、設備投資して、これは本当に難しいのです。私自身も実家が農家であったからこそ、それを基盤にして様々な事業ができましたが、やはり土地もない、何もない状況の下では難しいと。いかにかこれからは、辞める皆さんに対してどう事業を継承していくかとか、そういったことも考えていくことが必要ではないのかなというふうに思います。

そして、続けて新規就農者への支援策は、就農形態、年齢によっても違いがありますが、新規就農者の支援策は段階別に、就農前の研修費の就農準備資金や経営開始資金や経営発展支援事業などが設定されております。令和六年度では、新規就農者確保推進費として四億一千八百一十万円が計上してありますが、どのような内訳になっているのか、お伺いいたします。

○橋本和博農政部長 新規就農者確保推進費につきましては、市町村等に対して要望調査を実施し、その要望額に基づいて予算を計上しております。この新規就農者確保推進費は、三つの支援策で構成されております。一つ目は、就農に向けて、県が認定する研修機関等で研修する方に対して研修資金を交付するもので、来年度予算として、約四百四十五万円を計上しております。これは、今年度実績と比較しますと、一千七百万円の増額となっております。二つ目は、就農直後の経営確立を支援するため、新規就農者に対し支援する資金でございまして、来年度予算として、約二億一千七百万円を計上しております。これは、今年度実績と比較しますと、約七千五百万円の増額となっております。三つ目が、新規就農者の経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援する事業として、来年度予算として、約一億五千万円を計上しております。これは、今年度実績と比較しますと、約四千六百万円の増額となっております。

○村上智行委員 随分というか、手厚い金額になっているなというふうな印象を受けますが、私は、実際、先ほどのバブルの話ではありますが、平成七年に東京から戻ってきて就農したときなのですが、私は、家の稲作の農業を継いだわけなので、同じ経営基盤を継ぐとなると、こういった資金というのはなかなか借りることができないのです。借りるというか、補助金としてもらえなかったりですとか、また、新たに私がトマトを作ります。イチゴを作ります。だから、ハウスを造りますというふうにしなないと補助金は出

てこなかったものですから、今もそこは基本的には変わらないということなのです。でも、やはり今本当にこの厳しい状況の中で、経営基盤をより強化する上で、子弟というか、息子とかが戻ってきて、その基盤を新たに強化するための同じ稲作なのだけど、ライスセンターをちよつと増強したいとか、耕作面積を造るからコンバインを増やしたいとか、そういうものに対しても、私は補助の輪というのを、道というのを広げたらいいのではないのかと、本当に二十九年前からずっと思っています、そういうふうなところは宮城ではやってはいないのですが、いかがでしょうか。

○橋本和博農政部長 ただいま委員からあった要望は、私も担当している頃からやはり要望としてございました。国のほうにもいろいろと問合せしてきましたけれども、結局結論としては、新たな部門に取り組む方に手厚く支援すると。親御さんと一緒に就農する場合は、親の方が認定農業者等になっていただいている方がほとんどなので、それらに対するいろんな資金も含めて、事業も含めて、国のほうとしては準備しているので、経営体として見たときには、そちらの親御さんのほうの資金なり事業を使うようにというふうな指導をさせていただいているところでございます。

○村上智行委員 前提が変わっているのです。要は、震災後戻ってきてきているのは、私とその当時戻ってきたときは、二十ヘクタール、三十ヘクタールくらいだったのでですけど、今、沿岸部においてそういう稲作農家を中心として、百ヘクタール、百五十ヘクタールのところに戻ってきて、親が認定農家だからというよりも、本当に一企業です。売上げでも、億を超える売上げになってくるわけですから。そういったものを強化する。そこにまた担い手として入ってくるわけですから、全くの補助がないというか、それにより経営強化になることが、地域宮農の継続にもつながっていくわけですから、そこはちよつと考えていただきたいなと思います。令和六年のこの一年間を通じて考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そして、私立高校についてです。令和二年四月から就学支援金が拡充され、年収五百九十万円未満の世帯には、月額三万三千円の、そして年三十九万六千円。年収約五百九十万円以上九百十万円未満の世帯には公立高等学校授業料として同額の月額九千九百円、年十一万八千八百円の授業料が減免されております。本県においては、令和三年度から就学支援補助の県単上乘せ分として、年収約五百九十万円から年収約六百二十万円

の世帯に対して、年額十一万八千八百円の上乗せ補助を実施しております。一方他県の令和六年度就学支援制度の状況などを調べてみますと、大阪府、これは特別ですけど、来年度から段階的に所得制限なしの授業料無償化を筆頭に、そしてあとは、東京都は年収九百万円、神奈川県は七百万円まで国の就学支援金と独自の助成を合わせて四十六万八千円までとなっております。元財政課長を務めていました齋藤知事の兵庫県においては、年収五百九十万円まで国と県の補助を合わせて四十四万円、年収五百九十万円から七百三十万円までは二十三万八千八百円となっております。このように、他の都道府県とも、令和二年度以降に独自の支援策を充実させており、本県においても、支援策の充実を望む声が多くあります。令和六年度の私立高等学校等就学支援補助事業の概要について伺います。

○小野寺邦貢総務部長 令和六年度の私立高等学校等就学支援費でございますが、当初予算額は四十八億六千六百六十七万四千円でございます。この財源内訳でございますが、国の就学支援金として、国庫支出金が四十七億九千九百二十七万四千円、県の単独の上乗せとして、六千二百四十万円を計上しているところでございます。なお、県独自の就学支援金の上乗せにつきましては、令和五年度と同様でございます。年収約五百九十万円から六百二十万円の世帯を対象に、年額十一万八千八百円まで補助するというふうにしております。

○村上智行委員 去年と同じです。ここはやはり、東北六県を比較しても、宮城が一番最低なのです。福島ですとか、山形は十一万八千八百円ではなくて、十三万幾らだったかと思うのですが、やはりそういった意味で、先ほど言いました大阪とか東京とかそちらと同じようにしろとは言いません。しかしながら、財政力指数とかそのグループの中では、宮城は結構いいところなのです。広島ですとか三重ですとかそちらと同じような財政力指数になっておるのです。そちらと比べても、劣っているのです。そういう意味では、やはり十分やれる。先ほど財政のことを言いました。基金のことも言いましたが、十分その財政力はあると思うのですが、やはりもう少しここは考えるべきだなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 一般質問でも答弁いたしましたけれども、委員のおっしゃる気持ちもよく分かるのです。例えば今回の場合、五百九十万円から六百二十万円の世帯を対象に

こうだということなのですけども、その世帯の人たちが、要は、どれぐらいの生活レベルで学費が大変なのか、そこをやはり見ながら調整していくというのが大変重要だと思うのです。これでその自治体間競争して、どここの県が、どここの町がこれくらいだから、うちはそれをちよつと上回るとやっていると、当然そこにばかり競争がいつてしまう。それよりもやはり、今宮城県にいる子供さん方を学校に預けて、教育を受けている人たちの、そういった人たちの声を聞きながら、これでもやはりまだまだ苦しいのだと、もう少し支援が必要なのだということであれば上げる。そうでないのだということとで維持するというような、ほかの県と比較することだけではなくて、そこに目線を合わせながら、よく検討してまいりたいというふうに思います。

○村上智行委員　ここに充てている財源というのは、そもそも、この就学支援金制度は、国のほうで三十九万六千円が出る前からの県の事業の補助事業があつて、そのお金を使つてやっているのです、あまりこの事業の中で県のほうが多く負担しているというふうなところではないものですから、ちなみに広島などは、やはり年収が少ないところに手厚く上乗せを県のほうでしております。なので、この制度設計などは他県の事例などを見ながらやはり考えるべきだなというふうに思います。

そして、最後なのですが、燃料電池車に関してです。一つ飛ばしまして、燃料電池車は公用車として、今九台保有されております。そのうち六台が県保有で、他三台は利府町、名取市、岩沼市となっております。また、徳島県警や警視庁でも、脱炭素社会の実現や災害時の電源車としても使える燃料電池車FCVの導入が進んでおります。本県においても、県内自治体や警察等においても導入を広く働きかけすべきと考えますが、公共機関における燃料電池車導入についての考えを伺います。

○佐々木均環境生活部長　昨年、新しい乗用タイプのFCVが発売されたほか、今年もFCVタイプの新型のFCVが発売される予定となっております。更に、次世代のFCV小型バスの実用化に向けた取組も進められているということで、今後、公的機関が利用できるFCV車両の選択肢が広がるものと見込んでいます。県としては、メーカー等と連携しまして、今後の車種展開や供給見込み等に係る情報をタイムリーに提供するなど、FCVの導入が、環境負荷低減につながることに加え、外部給電により災害対応能力を強化できるといった効果があることなどについて、積極

的なP Rなどを図ることによりまして、自治体をはじめ、公的機関におけるF C V導入を促進してまいりたいと考えております。

○村上智行委員 平成二十一年に一気にハイブリッドに変えたのです。知事などは覚えていると思うのですが、自動車産業もかなり低迷していたときがありまして、国の緊急経済対策であってその当時、副知事のクラウンハイブリッド、そして高橋議長・本木副議長のクラウンハイブリッドもそのときに買い換えたのです。県のほうの更新の基準というのは十二年で十万キロというふうな一定の基準があるものですから、議長車を換えるというのはなかなか難しいので、まずは副知事の車です。F C Vのほうに換えて、いろんな県内各地に出ていくわけですから、県のほうで六台持つてはいるんですけど、そういったもので広くP Rしていくのもいいと思いますし、県警のほうでも、岩沼に水素ステーションがあるものですから、岩沼警察署も新しくなりますし、そういった意味で、そこにF C Vがあつたら、みんな、格好いいな、買おうかなというふうな思いにもなるのではないのかなと思うのですが、知事、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 非常に高価な車でもありますので、よく費用対効果を見ながら検討してまいりたいなというふうに思います。

○村上智行委員 やはり公用車が三台だけなのです。県庁以外は。岩沼市と名取市は、岩沼市に水素ステーションがあるから、こういった周辺の自治体さん。あとは、新しく車のほうも出てくるということなので、めちゃくちゃ高いというか、一般の車に比べれば高いことではあるのですが、その分の電源車での活用だったりとか付加価値もあるわけでございますので、その辺りをいろいろ検討したりですとか、各自治体のほうに働きかけをしていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。